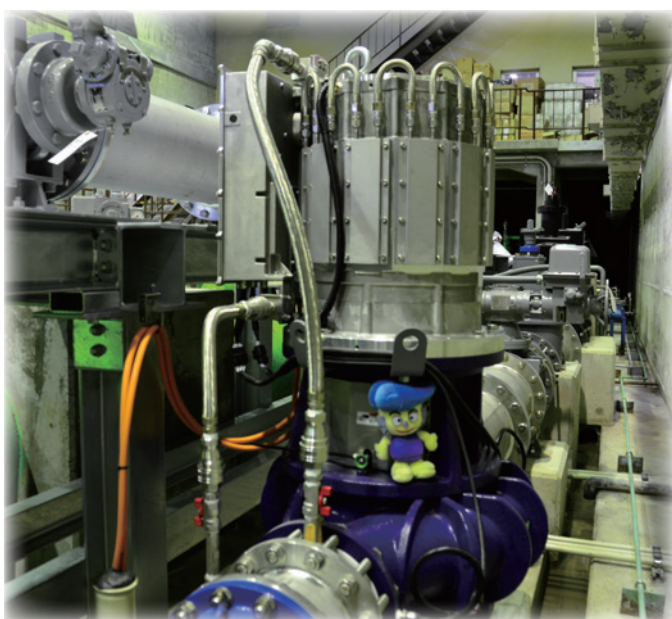


下般若配水場で 『小水力発電』を開始しました



令和3年12月20日に説明会を開催し、澤田市長を始め多くの市議会議員の皆さんが参加しました。

小水力発電事業の実施経緯や概要、小水力発電の仕組みなどの説明を行った後、現地を見学していただきました。

令和3年12月20日から、株式会社DK-powerとの官民連携により、小水力発電を開始しました。

水道事業は、配水場の敷地の一部を貸付け、民間事業者が送水管に小水力発電設備を設置し、発電所の運営及び管理を行います。

土地の使用料のほか、発電した電力量1kWhあたり2.3円が、水道事業の収入となります。

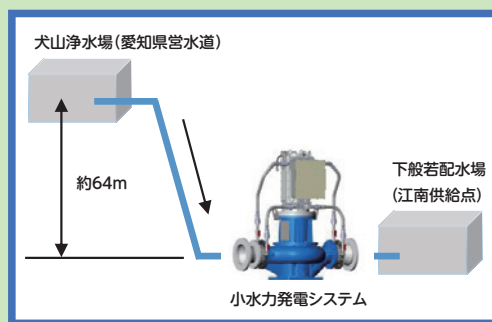


説明会の様子

小水力発電の概要

下般若配水場では、犬山浄水場で浄水処理された水を1日あたり約12,000立方メートル受水しています。犬山浄水場と下般若配水場の高低差は約64メートルあり、その落差による水力を利用し水車を回転させて発電します。

1年間の発電量は341MWhを想定しており、この発電量は一般家庭115軒分に相当(※1)、CO2削減効果は約138t相当(※2)に相当します。



※1 一社日本原子力文化財団「原子力・エネルギー」図面集(2017)「一世帯あたりの電力消費量の推移」に基づき一般家庭の月間消費電力を247.8kWhで計算

※2 中部電力ミライズの2020年度CO2排出係数0.406kg-CO2/kWhを用いて計算

江南市水道事業 令和2年度 決算報告

水道事業は、みなさまからお支払いいただく水道料金を主な財源として経営しています。

今後とも経費削減などの効率的な運営を行い、安心・安全な水をみなさまにお届けできるよう努力してまいります。

収益的収支 水をお届けするための経費と財源

税抜(単位:百万円)

給水収益 1,267(85%)

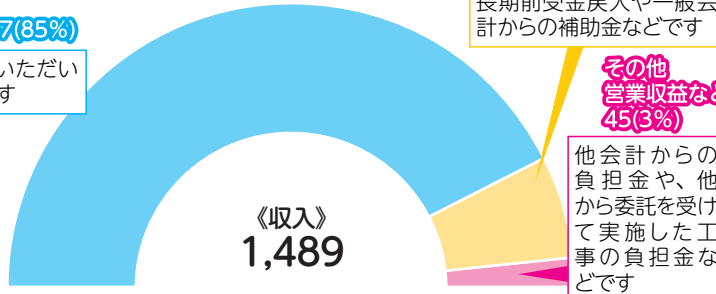
お客さまからいただいた水道料金です

営業外収益 177(12%)

長期前受金戻入や一般会計からの補助金などです

その他営業収益など 45(3%)

他会計からの負担金や、他から委託を受けて実施した工事の負担金などです



減価償却費及び資産減耗費 522(41%)

耐用年数に応じて、1年ずつ減少する価値を費用化した「減価償却費」と、施設の除却に伴い、残存価格の減少を費用化した「資産減耗費」です

その他 33(2%)

賃貸料や通信運搬費、受託工事費、薬品費などです

支払利息 24(2%)

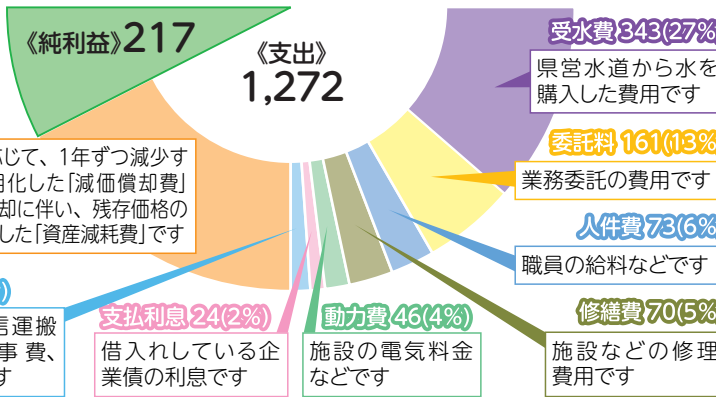
借入れている企業債の利息です

動力費 46(4%)

施設の電気料金などです

修繕費 70(5%)

施設などの修理費用です



《純利益》 217

資本的収支 水道施設を整備・拡充するための経費と財源

税込(単位:百万円)

《資本的収支不足額》 641

収益的収支のうち、現金の支出を伴わない減価償却費等や、事業活動で生じた利益を積み立てたお金など、内部に留保してある資金で補てんしました

企業債 150(48%)

施設を整備するための借入金です

負担金 84(27%)

他から委託を受けて実施した工事の負担金や、新たに給水装置を新設する際に、近くに水道管がない場合に実施した配水管延長工事の負担金などです

分担金 64(20%)

給水装置を新設、増径する際にいただいた負担金です

その他 1(1%)

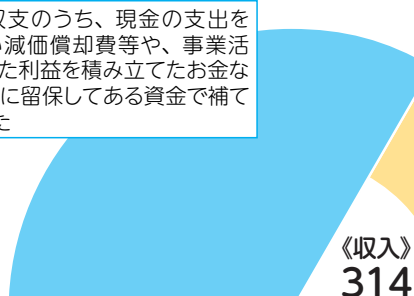
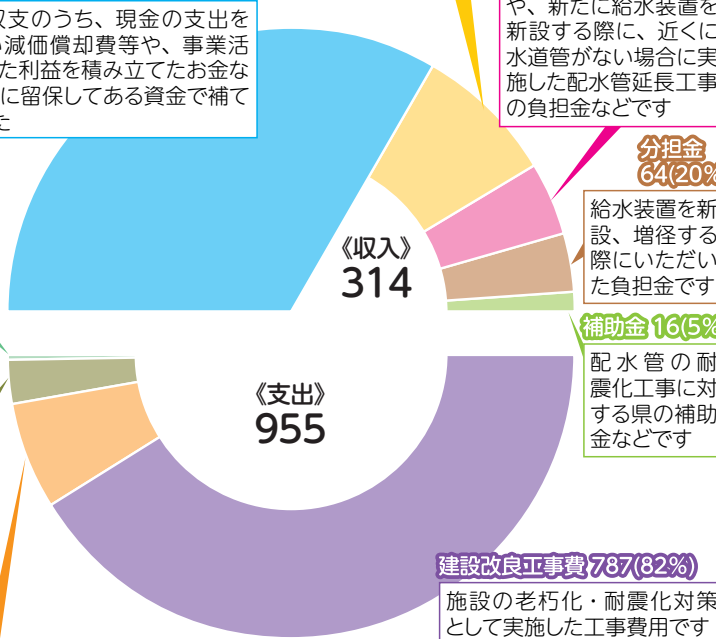
水道メーターの購入費用などです

建設改良事務費 51(5%)

施設を整備するための事務費用です

企業債償還金 116(12%)

借入金元金の返済費用です



経営の状況

令和2年度は、みなさまに1日平均29,275mlの水をお届けしました。

収益的収支につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、6カ月間基本料金の減額をしましたが、料金体系の大幅な変更を含む料金改定を行った結果、給水収益が増加したため、当期純利益が217,355,885円となり前年度より140,373,146円増加しています。

資本的収支につきましては、企業債及び負担金、分担金、補助金を財源とし、不足する額641,034,282円を内部留保資金等で補い、施設整備を進めてまいりました。

主な事業としましては、平成26年度から令和13年度までの第1次基幹管路更新計画に基づき、基幹管路(口径200ミリメートル以上の配水管及び水源から配水場までの導水管)の更新工事を実施しております。

基幹管路工事を含めた配水管工事としましては、13,965mを布設または布設替したほか、上奈良水源取水井、布袋東部第2水源取水井の水の中ポンプ入替工事を実施しました。

用語解説

収益的収支と資本的収支

地方公営企業である水道事業の予算は、関係法令に基づき収益的収支と資本的収支に区分し、予算の内容を明確にしています。

収益的収支は、当該年度の経常的な営業活動に伴う損益に関する収入・支出であり、事業活動の計画としての損益予算です。

資本的収支は、主として将来の経営活動に備えて行う施設整備計画、企業債償還計画のための資金予算であり、収益的収支に属さない収入・支出が計上されます。

資本的収支の不足する財源については、営業活動で確保された現金支出を伴わない減価償却費などの、内部に留保された資金で補てんすることとなっています。

凍結にご注意ください

冬の冷え込みが厳しいとき(目安として外気温がマイナス3℃以下)は、水道管や水道メーター内の水が凍ったり、水道管が破損することがあります。

対策をほどこし、水道管やじゃ口を寒さから守りましょう。水道管が凍結すると、水が出なくなるだけでなく、破損することがあり、修理に高い費用がかかってしまうことになります。



○凍結を防ぐには

露出している水道管やじゃ口に布や毛布を巻き、その上にビニールテープを巻きつけ防寒します。(布が濡れますと、効果がなくなりますのでご注意ください。)また、じゃ口を少し開けて、水をチョロチョロと出しておくことで凍結しにくくなります。(出した水はバケツなどに溜めて、洗濯などにご利用ください。)

○凍結してしまったら

あわててじゃ口や水道管に熱湯をかけると、破損してしまうことがあります。気温の上昇を待つか、タオルなどをかぶせた上からぬるま湯を少しずつかけて解凍してください。

○水道管が破損してしまったら

まず、止水栓を閉めるか、破損しているところに布やテープを巻きつけるなどの応急処置をしてから市の指定給水装置工事業者にご連絡ください。市の指定給水装置工事業者はホームページ(ID1003563)でご覧になれます。

寒い日にはお風呂で温まりましょう

温かいお湯につかることで、温熱作用により皮膚の毛細血管が広がり、血流をよくする効果があります。また、静水圧作用により、全身がマッサージされた状態になり、血流やリンパの流れをよくする効果があります。さらに、浮力作用により、体重が軽く感じられ、筋肉や関節を休ませることができるため、リラックス効果が期待されます。湯船につかり体の芯まで温まりましょう。

効果が期待できるおすすめの入浴方法

就寝の1～2時間前に入浴しましょう

体温が下がっていくタイミングで眠りにつくと、質の良い睡眠が期待できます。

湯量は肩まで浸かるくらい(全身浴)にしましょう

温熱作用、静水圧作用、浮力作用を効率的に得ることが期待できます。

設定温度は40度くらいにしましょう

熱すぎない温度にすることによって、副交感神経が優位な状態となりやすく、リラックス効果が期待されます。

全身浴の場合は、10分程度にしましょう

長時間の入浴は、のぼせる危険があります。入浴後は、水分をふき取って、湯冷めしないようにしましょう。

お風呂あがりには水分補給をしましょう

入浴中には気づかないうちにたくさんの汗をかいています。お風呂あがりはしっかり水分補給をしましょう。

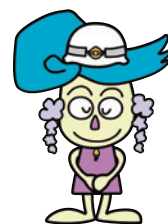


水道工事にご協力をお願いします



水道管の入換工事や緊急の漏水修理などの水道工事では、道路の片側交互通行や通行止めに伴う迂回などの交通規制、工事に伴う断水、作業に伴う騒音、振動などで大変ご不便、ご迷惑をお掛けしております。

安全第一に工事を進めてまいりますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。



お問い合わせは 水道課(江南市水道お客さまセンター) ☎(0587)53-3511 まで

漏水を確かめるために

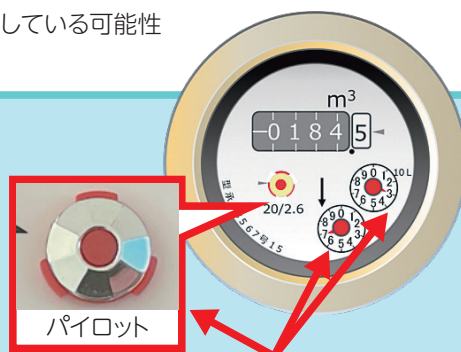
ID1003561

検針時にお配りする「水道使用水量等のお知らせ」をご覧ください。普段と同様に水を使用したにもかかわらず、大幅に使用水量が増えたときは、どこかで漏水している可能性がありますので、次のような方法で調べてみましょう。

漏水の発見の仕方

家中のじゃ口を全て閉めたのち、メーターの中の赤い針とパイロット（銀色の羽根車）の動きを調べてください。回っていたら漏水の可能性あります。下記の間所も調べてみましょう。

- 水道管の埋まっている付近がいつもジメジメしていませんか？
- 排水管にいつもきれいな水が流れ込んでいませんか？
- 台所などの水回り付近がいつも湿っていませんか？
- 水洗トイレの便器内にいつも少量の水が流れていませんか？



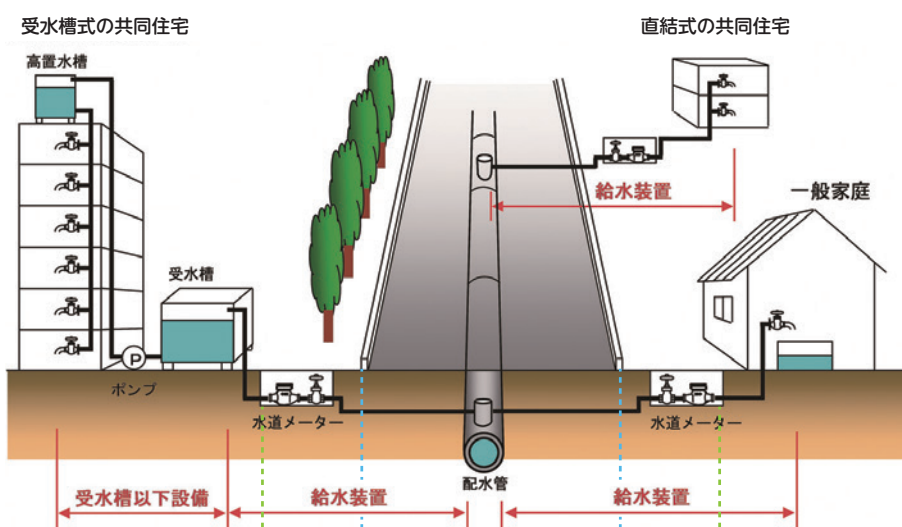
水が流れるとパイロットが時計回りに回転し、赤い針が動きます。

給水装置はお客さまの財産です

道路には配水管が埋められており、この管から家庭に引き込まれた水道管が給水管です。この給水管と、これに取り付けられている水道メーター、じゃ口などの器具をまとめて『給水装置』と呼びます。

団地やアパートで受水槽（タンク）が取り付けられている場合は、この受水槽の入り口までを『給水装置』と呼びます。敷地内の給水装置はお客さまが維持・管理する「お客さま」の財産です。

イラスト出典：（公社）日本水道協会 / 営業業務マニュアル令和3年3月改訂



財産区分	給水装置の所有者 ※水道メーター除く	水道事業	給水装置の所有者 ※水道メーター除く
修繕区分	給水装置の所有者	水道事業	給水装置の所有者

漏水を修理するとき

敷地内での水道管を修理するときは、ご自身で市の指定給水装置工事業者へお申し込みください。（ただし、公道から水道メーターの間は、水道事業で修理をしますので水道お客さまセンターまでご連絡ください。）

なお、漏水箇所が受水槽やトイレなどの器具に入る前で、地中や建物の壁内など目に見えない箇所である等の一定基準を満たす場合、水道料金の一部を減額できる制度がありますので修理業者にご相談ください。また、漏水箇所が受水槽やトイレなどの器具に入った後でも、下水道使用料のみ減額できる場合がありますので下水道課（☎(0587)54-1111）までご連絡ください。

※市の指定給水装置工事業者については、ホームページ（ID1003563）で確認するか、水道お客さまセンターまでお問い合わせください。

お問い合わせは 水道課（江南市水道お客さまセンター） ☎(0587)53-3511 まで